

令和2年4月1日

関空アイスアリーナ貸切利用規約

第一条 【利用目的】

貸切利用を申し込むにあたり、利用目的は下記の事項に限る。

- 1、 アイススケート競技のための練習
- 2、 アイススケート競技の試合
- 3、 アイススケートを活用した興行・撮影
- 4、 その他氷上を利用した販促会（タイヤ走行テストなど）

第二条 【入退場時間】

- 1、 施設内への入場は貸切開始30分前からとし、貸切終了後は30分以内に施設内から退出するものとする。
- 2、 整氷後であっても、貸切利用開始時間まで氷上に入ってはいけない。

第三条 【貸切料金（料金規定）】

◆通常貸切

- ・90分/1枠（90分単位での貸し出し）

メインリンク ¥44,000（税込）

サブリンク ¥44,000（税込）

- ・利用者が貸靴を希望する場合は1足につき500円を徴収するものとする。

◆一般営業中の貸切（12:00～18:00）

- ・60分/1枠（60分単位での貸し出し）

メインリンク ¥110,000（税込）

サブリンク ¥110,000（税込）

◆入場料を伴う場合

各貸切料金+1,5倍

◆支払い方法

当施設事務局より請求書を発行します。

貸切利用当日までに指定銀行口座への振込、または当施設窓口にて支払うものとします。

第五条 【キャンセル及び変更】

- 1、原則キャンセルは不可とするが、やむを得ない事由により利用決定後の予約のキャンセル及び変更が必要な場合は、速やかに当施設に連絡し、許可を得るものとする。

変更の受付はご利用日の15日前までとし、ご利用日の14日前からのキャンセル以下のキャンセル料が発生するものとする。

- ・ご利用日の30日前～7日前: 利用料の 50%
- ・ご利用日の7日前～当日: 利用料の 100%

なお、変更やキャンセルが多い利用者には利用の制限を行うことがあるものとする。

- 3、天災地変、火災、戦争、暴動、内乱、伝染病の流行、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、輸送機関の事故、その他双方の責めに帰することができない事由による不可抗力によって当施設の利用が困難な場合は、キャンセル料は発生しないものとする。ただし、不可抗力によって当施設を利用できなかったことによって利用者に生じた損害については、当施設は賠償責任を負わないものとする。

第六条 【転貸】

貸切の転貸は一切認めないものとする。やむを得ない事由がある場合は該当日の前々日の18:00までに当施設に申し出るものとする。無断で転貸した者に対して今後一切の利用を禁止する。

第七条 【利用条の注意】

- 1、スケート靴、防具、その他手荷物、貴重品等は各利用者にて管理徹底し、当施設はその帰責事由によるものでない限り、責任を負わないものとする。
- 2、救急箱を含む備品は必要に応じ、各利用者がある準備をするものとする。
- 3、場内設備、備品等の破損については破損させた利用者の責任において修理実費をする
- 4、氷上での飲食及び場内での飲酒は一切禁止とする。
- 5、駐車場は当施設が指定する場所を、当施設の指示に従って利用するものとする。

- 6、 各利用者は集合場所や荷物置き場、ミーティング場所、ウォームアップ等により当施設場外を利用する場合は、その管理者に事前許可を取り、近隣住民、他の利用者の迷惑にならないよう厳重に注意管理すること。また事故防止には最善の注意を払い、利用団体の責任者においてはこれを徹底させる義務を有するものとする。利用者の不注意による事故、苦情については、利用者の責任において処理するものとする。
- 7、 氷上内外問わずスティック及びパックの使用は一切禁止とする。
- 8、 利用者は、整氷車が完全に氷上から退出し、扉が閉まってから氷上にはいり、準備をすることとする。パックや物の投げ入れや、整氷車が氷上内にある間にフェンスの上に物（上着、ドリンクボトル、その他）を置くことは禁止する。ゴールポストの準備片付けは利用者が責任をもって、丁寧に扱うものとする。（例：ゴールポストを倒す場合は静かに行う）
- 9、 貸切利用終了時の片付けは整氷時間の妨げとならぬよう、利用時間内にリンク内での作業を完結するものとする。利用者は施設から退出する前に忘れ物、落し物等が無い事を確認し、ゴミは大小を問わず、全て持ち帰ること。
- 10、 ベンチ等の施設備品を使用する場合は当施設のスタッフに事前に許可を得ること。また、使用した施設備品は使用后、原状復旧をすること。
- 11、 敷地内は全面禁煙とする。
- 12、 本利用規約に著しく反する利用者に対しては、当施設が被った損害の賠償を請求し、また、今後の利用をお断りする場合があるものとする。

第八条 【利用の不許可】

利用者が、次のいずれかに該当するときには、当施設は、その利用予約を受け付けず、また、利用停止を命じる場合がある。

- 1、 利用の目的または内容が公の秩序または善良な風俗に反すると認められる場合
- 2、 利用の内容または方法が施設及び設備若しくは用具を毀損する恐れがあると認められる場合
- 3、 施設の管理上必要があると認められる場合
- 4、 危険物、悪臭のするもの、その他、他の利用者が迷惑するような物品を持ち込む恐れがある場合
- 5、 他の利用者が迷惑するような服装または行為をする恐れがある場合
- 6、 飲食物その他の物品を販売、又は陳列をしようとする場合
- 7、 暴力行為等を起こす可能性のある団体及び集団
- 8、 麻薬等の薬物を服用していると思われる者や喫煙、飲酒をする未成年者

- 9、 他人に迷惑を及ぼす恐れのある者
- 10、 その他、法律に違反している者
- 11、 当施設の管理運営上支障があると認められるとき
- 12、 当施設の利用目的が当施設の運営目的とかけはなれた使用を希望する者
- 13、 利用上の規則を守らない者

第九条 【規約変更】

本利用規約は、以下のいずれかの場合には、変更される可能性がある。その場合は、本利用規約を変更する旨、変更後の本利用規約の内容および効力発生日を当施設内に表示し、または当施設が定める方法により利用者に通知することによって周知する。